

門真市立大和田小学校外 2 校耐力度調査業務委託
仕様書

1 業務概要

1. 業務委託名 門真市立大和田小学校外 2 校耐力度調査業務委託
2. 調査場所 門真市立大和田小学校 門真市大橋町 21 番 46 号
門真市立上野口小学校 門真市上野口町 31 番 1 号
門真市立第七中学校 門真市北島町 29 番 1 号

3. 建物概要

門真市立大和田小学校

棟番号	構造	階数	建築 年限	保有 面積 (m ²)	設計図	耐震診断及び改修 (二次)
1-1 棟	RC	3	S40.3	942	有 (耐震 改修時)	済
1-2 棟		3	S42.3	491		
2 棟		1	S45.2	805		
17-1 棟		3	S44.3	1,609		
17-2 棟		3	S45.1	693		
19 棟		3	S50.2	929		

門真市立上野口小学校

棟番号	構造	階数	建築 年限	保有 面積 (m ²)	設計図	耐震診断及び改修 (二次)
11 棟	RC	4	S46.9	2,186	有 (耐震 改修時)	済
17 棟		1	S48.2	766		
20-1 棟		4	S48.2	706		
20-2 棟		3	S52.11	103		
21 棟		3	S52.11	368		
22 棟		4	S46.9	1,414		

門真市立第七中学校

棟番号	構造	階数	建築 年限	保有 面積 (m ²)	設計図	耐震診断及び改修 (二次)
8-1 棟	RC	4	S53.12	1,372	有 (耐震 改修時)	済
8-2 棟		4	S53.12	957		
14 棟		1	S53.12	972		

20 棟		2	S54. 1	405		
22-1 棟		4	S60. 2	1, 026	※22-1 棟 の増築時 に一体的 に構造計 算済	無
22-2 棟		1	S53. 12	86		
22-3 棟		3	S53. 12	263		
23-1 棟		4	S53. 12	528	有（耐震 改修時）	済
23-2 棟		4	S53. 12	1, 311		

4. 委託期間 契約締結日から令和9年3月31日

※門真市立上野口小学校耐力度調査速報値は令和8年10月15日まで。

報告書については令和8年11月15日までとし令和9年3月31日までの間において大阪府教育委員会が実施する耐力度調査結果に基づく内容聴取予定。

※門真市立大和田小学校耐力度調査速報値は令和8年11月15日まで。

報告書については令和8年12月15日までとし令和9年3月31日までの間において大阪府教育委員会が実施する耐力度調査結果に基づく内容聴取予定。

※門真市立第七中学校耐力度調査速報値は令和8年12月15日まで。

報告書については令和9年1月15日までとし令和9年3月31日までの間において大阪府教育委員会が実施する耐力度調査結果に基づく内容聴取予定。

5. 資格要件

- ① 令和8年度の本市の測量・建設コンサルタント等の入札参加資格者として「耐震診断」に登録していること。
- ② 主任技術者は令和8年3月末日までの過去10年間において、国・地方公共団体等において同様の分野（学校教育施設等の耐震診断、耐力度調査または劣化状況調査業務）を請負った実績があり、完了していること。建築士法第2条第2項に定める一級建築士の資格を保有する者とする。
- ③ 担当技術者は令和8年3月末日までの過去10年間において、国・地方公共団体等において同様の分野（学校教育施設等の耐震診断、耐力度調査または劣化状況調査業務）を請負った実績があり、完了していること。建築士法第2条第2項に定める一級建築士の資格を保有し、本業務に主として携わる者とする。
- ④ 主任技術者と担当技術者は兼務できることとする。

6. 業務内容

A 耐力度調査

本耐力度調査は、平成 30 年 4 月 2 日 29 文科施第 422 号「公立学校建物の耐力度調査実施要領」及び「公立学校建物の耐力度調査説明書」（以下、「基準図書」という。）に基づき調査するものとする。

なお、耐震診断済みである建物は当時の診断結果を用いて測定の一部を省略できる項目があり、内容を精査した上で使用できるものとする。

- (a) 本市が保有する資料と建物との照合・確認。
- (b) 基準図書に指定されている箇所について下記の調査・試験を行う。

①コンクリート圧縮強度

指定場所から指定本数のコアを採取し、圧縮強度試験（公共試験場）を行う。

②コンクリートの中性化深さ及び鉄筋のかぶり厚さ

指定場所のはつり面及び①で採取したコアに、フェノールフタレイン 1%アルコール溶液を噴霧し、中性化深さを測定する、また、そのはつり面について鉄筋かぶり厚さを測定する。

③鉄筋腐食度

上記はつり面について鉄筋の腐食状態を調べる。

④不同沈下量

各階の張間・桁行両方向について沈下量測定を行う。

⑤躯体の状態

基準図書に指定されている箇所について、構造ひび割れの測定を行う。

6. アスベスト含有調査

コンクリートの中性化深さ及び鉄筋のかぶり厚さ、コンクリート圧縮強度の調査に際し、JIS A 1481-1（資料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法）に基づき定性分析を実施すること。

7. 提出書類

耐力度調査

- (a) 耐力度調査報告書・・・・・・・・・・各 2 部（A4 ファイル綴じ）及びデータ

耐力度調査票、耐力度調査チェックリスト

- (b) 建物全景及び現場作業状況写真・・・・・・・・各 2 部（A4 ファイル綴じ）及びデータ

8. 注意事項

- (a) 現地調査は、市担当者及び施設管理責任者と日時を調整の上行う。
- (b) 現地調査は、受託者の責任の立会・指導のもと行う。
- (c) 業務について質疑が生じた場合は、速やかに市担当者と協議する。
- (d) 受託者は、業務遂行において、市及び学校関係者との間で行われた打合せ事項については受託者が全て記録し、終了後、速やかに記録したものを市に提出すること。
- (e) 受託者は、測定終了後、直ちにはつり箇所全体をテーピング等で保護し、後日容易に取り外し、再測定可能な状態にしておくこと。
- (f) 調査箇所の復旧は原則として現状復旧とするが、復旧方法の詳細、時期については市担当者と協議の上決定する。
- (g) 受託者は、業務完了後も市の質疑に対して誠意を持って対応すること。
- (h) 受託者は、業務完了後も現地調査を再度行う必要がある場合は立会うこと。
- (i) 受託者は、本調査で知り得た事項、関連資料を当該調査に関わる者以外に漏らしてはならない。
- (j) 大阪府教育委員会が実施する耐力度調査結果に基づく内容聴取の際は内部説明及び修正等の業務まで協力すること。

9. 資料の貸与

本市が保有する資料（設計図書、耐震診断報告書、施設台帳等）は資料借用書の作成をもって受託車に無償にて貸与する。ただし、万一資料に損傷を与えた場合には、受託者が責任をもって修復のこと。

委託業務完了後は、貸借資料の内容を確認し、すみやかに返却すること。